



羅針盤

平成30年11月13日(火)

志望校決定届の提出をお願いします

おかげさまで、無事三者面談を終了することができました。ありがとうございました。学校では、面談期間中に「面接のしおり」を作成し、質問に対する回答づくりを行いました。自分の進路に関する様々なことが、にわかには現実味を帯びてきたことと思います。

さて、面談内容をもとに最終的な話し合いをされ、『志願校決定届』を1月22日(木)までに提出してください。『志望校決定届』は公文書です。この志望校決定届に基づいて、調査書や願書作成、面接練習をはじめることになりますので、第3希望の学科まできちんと検討し、記入してください。

強く生きるということ
決して負けないことではなく
誰のせいにもしないこと。
言い訳しないで生きること。



《決定届の記入、取り扱いについて》

- * 黒のボールペンで記入してください。記入を間違えた場合は、——で消し、訂正印を押してください。(修正テープ等は不可)
- * 生徒氏名、保護者氏名はそれぞれ自署してください。
- * 文字は楷書でお書きください。押印はスタンプ式のものは不可です。
- * 学校名は正式名称で記入してください。
- * 第1希望は、試験の種類を問わず、合格したら必ず入学するという学校・学科を記入してください。(試験の種類を「推薦」「特色選抜」受験で希望し不合格だった場合は、一般または一次で受験するものと解釈しますので、第2希望に同じ学校を記入する必要はありません。)
- * 第2希望以下は、第1希望の学校・学科に合格できなかった場合、進学を希望する学校・学科を優先度の高い順に記入してください。
- * 学科・コースは、合格したら入学するという学科・コースを希望順に記入してください。第2・第3希望等がない場合は斜線を入れてください。
- * その他、志望校決定届にある『記入上の注意事項』に従い記入してください。

《一般入試の変更、取り消しの場合》

- * 志願校決定届を提出後、志望校を変更したい場合は、『志願校変更届』の提出が必要です。書類を渡しますので、速やかに担任に申し出てください。校内×切は、1月15日(火)です。
- ※ただし、事務処理の都合上、私立高校受験の志願変更はできませんので御了承ください。(私立高校は出願時期12月下旬~1月始めが多く、志望校決定届提出を受け、ただちに願書等の出願書類準備をするため。)
- * 公立高等学校へ願書提出後の志願変更(2月)については、担任に御相談ください。
- * 希望順位が低い学校の受験を待たずに、希望順位が高い学校に合格または内定した時、『受験取消願』を提出していただく場合があります。書類を渡しますので、速やかに担任に御連絡ください。